

京のアジェンダ 21 フォーラム

2010（平成 22）年度 総会議案

日時：2010（平成 22）年 6 月 22 日（火） 18:15～19:15

場所：京エコロジーセンター1階シアター

第 1 号議案 2009（平成 21）年度事業報告について

第 2 号議案 2009（平成 21）年度収支決算について

第 3 号議案 2010（平成 22）年度事業計画について

第 4 号議案 2010（平成 22）年度収支予算について

第 5 号議案 幹事および監事の選任について



2009（平成21）年度事業報告（案）

1. 京のアジェンダ21をとりまく状況

（1）世界の動き

●コペンハーゲン会議（COP15・COP/MOP5）

2009年12月7日から19日、デンマーク・コペンハーゲンで第15回気候変動枠組条約締約国会議（COP15）および第5回京都議定書締約国会議（COP/MOP5）が開催され、世界全体の長期目標として、産業化以前からの気温上昇を2度以内に抑制することや、先進国は2020年までの削減目標を、途上国は削減のための行動を2010年1月末までにそれぞれ提出することなどを盛り込んだコペンハーゲン合意に留意することが決められました。

（2）日本の動き

●地球温暖化対策基本法案

2009年9月に発足した鳩山内閣により、温室効果ガス削減の中期目標を2020年までに1990年比25%減とする地球温暖化対策基本法案が、2010年3月12日に閣議決定されました。

（3）京都市の動き

●「DO YOU KYOTO?」プロジェクト

京都市では、「DO YOU KYOTO?」を合言葉として、市民や事業者とともに環境にやさしい取り組みを実践する「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを2008年6月にキックオフし、進めています。

●環境モデル都市

2009年1月23日、京都市は国から「環境モデル都市」に選定され、将来に向けた温室効果ガスの大幅な削減目標として、2030年までに1990年レベルから40%削減、2050年までに60%削減とする中長期目標を設定しました。

また、これらに向けて、以下のシンボルプロジェクトを進めるため、それぞれ市民会議を設置しました。

- ・人が主役の道づくり、まちづくりを目指す「歩くまち・京都」戦略

⇒『歩くまち・京都』総合交通戦略策定審議会（『歩くまち・京都』市民会議）

1月23日に「歩くまち・京都」憲章を制定

- ・「低炭素景観の創造」を目指す「木の文化を大切にすまち・京都」戦略

⇒『木の文化を大切にすまち・京都』市民会議

4月21日に検討報告書を市長に提出

- ・「DO YOU KYOTO?」ライフスタイルの転換と技術革新

⇒環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議

4月6日に提言を市長に提出

●京都市地球温暖化対策条例・地球温暖化対策計画

京都市では、現行の「地球温暖化対策条例」の改正と、新「地球温暖化対策計画」の策定について、2009年8月に京都市環境審議会に諮問し、その部会である地球温暖化対策推進委員会において検討が進められています。その審議結果を踏まえた「中間とりまとめ」について、4月22日～5月18日に市民意見の募集が行われました。

2. 平成21(2009)年度事業計画の概要

京のアジェンダ21フォーラム(以下「フォーラム」という。)では、2009年度の事業計画として、これまでの10年間の活動成果や、社会の地球環境問題への意識の変化を踏まえ、今一度京のアジェンダ21に掲げられた5つの重点取組を再確認した上で、「環境モデル都市・京都」実現に向けた2009年度の重点取組として、以下の項目を掲げました。

(1) 京のアジェンダ21 5つの重点取組

- ①省エネルギー・省資源のシステムづくり
- ②グリーン・エコノミック・ネットワークづくり
- ③エコロジー型新産業システムづくり
- ④エコツーリズム(環境調和型観光)都市づくり
- ⑤環境にやさしい交通体系の創出

(2) 2009年度の重点取組

- 1) 京都市の「環境モデル都市・京都」における中長期目標(2030年までに1990年比で温室効果ガス40%削減、2050年までに60%削減)の実現に向けた中長期展望を策定し、京都市地球温暖化対策条例の見直しに向けた取組を各セクターと協働で行う。

⇒「3. 中長期展望の策定とその実現に向けた働きかけ」へ

- 2) 「5つの重点取組」を再確認し、交通やエネルギー、コミュニティづくり等の温室効果ガス削減に効果的な取組を強化するとともに、「温室効果ガス削減の『見える化』」に着手する。また社会情勢を反映し、「地産地消」、「生物多様性保全」の取組を充実させる。

⇒「4. 温室効果ガスの排出削減に効果のある重点取り組みの実施」、

「5. 各地域に環境コミュニティを育てる取組」、

「6. ワーキンググループの運営および調査研究」へ

- 3) 「京のアジェンダ21」を市民に広く知らせ、持続可能な京都のまちづくりへの主体的な参加を促進するために、社会的インパクトのある広報活動の実施等、フォーラムの活動の「見える化」を行う。

⇒「7. 広報の強化」へ

3. 中長期展望の策定とその実現に向けた働きかけ

(1) 脱温暖化中長期ビジョンの策定

京都市の環境モデル都市行動計画の中長期目標（2030年までに90年比40%削減、2050年までに60%削減）実現に向けた「中長期展望の策定と、そのための具体的な方策の検討」プロジェクトを、フォーラム幹事の参加のもと実施しました。

2009年度は5回のコア会議を開催し、2030年における低炭素社会の具体例をテーマ毎の5つの視点から描き、近い将来の暮らしをイメージできる「2030年の低炭素社会像」案を作成し、2009年12月28日に開催された「京都市環境審議会 平成21年度第3回地球温暖化対策推進委員会」へ提出しました。

●中長期ビジョン検討コア会議

回	日時	会場
第1回	6月16日（火）18:00～20:00	京町屋室町 遊子庵
第2回	7月21日（火）18:00～20:00	職員会館かもがわ
第3回	8月24日（月）18:30～20:30	職員会館かもがわ
第4回	11月17日（火）18:40～20:30	職員会館かもがわ
第5回	12月21日（月）18:00～20:00	職員会館かもがわ

●コア会議出席者

フォーラム幹事：内藤正明、小幡範雄、杵本育生、大島仁、浅岡美恵、田浦健朗

京都市：宇高史昭、若林佳弘、森岡、横山郁美

京のアジェンダ21フォーラム事務局：西本雅則、小山直美

●2030年の低炭素社会像

「持続可能な社会」という概念が広く定着し、市民生活や企業活動における普遍的概念になる。

(1) 歩くまち・京都

歩いて楽しい道が増え、商業や地域住民のコミュニティが活性化している。

(2) 景観と低炭素が調和したまちづくり

新景観政策により、京都らしい市街地景観の形成が進んでいる。

(3) 環境にやさしいライフスタイルへの転換

自然と共生した地産地消の食文化や季節感を大切にする生活、「打ち水」「しまつの心」「門掃き」などの伝統的な知恵を活かした「京都流ライフスタイル」が定着している。

(4) 低炭素型経済活動の発展

「京都ブランド」と総称される付加価値の高い製品や、長寿命・再利用を前提とした製品、エネルギー使用量の少ないサービスなど、低炭素型の経済（産業のエコ化）が発展している。

(5) 再生可能エネルギー資源の徹底活用

太陽光発電システム、太陽熱利用、燃料電池など、各家庭におけるエネルギー創出が盛んになり、分散型エネルギー供給システムが普及している。

4. 温室効果ガスの排出削減に効果のある重点取り組みの実施

(1) バスと電車で eco グルメ！

フォーラムでは 2007 年度より、公共交通利用促進キャンペーンとして「バスと電車で eco グルメ！」を実施しています。これは、京都市内の公共交通機関で使える定期券や、トラフィカ京カード・スルッと KANSAI・全路線の一日乗車券などを利用した当日に、京都市内の、キャンペーンへの参加協力飲食店で提示すると、飲食代金の割引やドリンクサービスなどのお得な特典が受けられるというものです。

2009 年度は、より利用して頂けるよう定期券とプリペイドカードも対象にするなど、対象となる乗車券の種類を増やしました。また、京都市交通局や阪急電鉄等の交通事業者、産業観光局等の広報協力のおかげで、少しずつ周知されるようになってきました。

●プロジェクトチーム会議

日時 2009 年 6 月 22 日（月）13:30～15:00

場所 京都市交通局 3 階会議室

出席者 京都市交通局企画総務部企画課

京都市産業観光局観光部観光企画課

参加飲食店 Vege Note

有限会社ティーエスピー

フォーラム事務局（計 8 人）

●キャンペーン実施

第 1 期（2009 年 8 月 1 日～11 月 30 日）参加店 74 店舗

第 2 期（2010 年 1 月 5 日～4 月 30 日）参加店 78 店舗

●広報手段

ポスター 500 枚×2 期 計 1,000 枚

パンフレット 50,000 部印刷×2 期 計 100,000 部

Web ページの作成 (<http://ma21f.jp/eco-gourmet/m/>)

スルッと KANSAI との連携

（第 2 期のパンフレット 15,000 枚の配布協力）

京都市交通局のトラフィカ京カードへの広告掲載 10,000 枚

●後援

京都市、京都府、京都商工会議所、(社) 京都工業会、
京と地球の共生府民会議、京都府地球温暖化防止活動
推進センター、京エコロジーセンター



(2) 家庭の省エネルギー対策プロジェクト

フォーラムでは 2007 年度より家庭の地球温暖化対策の取り組みとして、「家庭の省エネ相談所」を京都市内で開設し、2008 年度までに 2,000 名を越える市民に受けていただきました。「家庭の省エネ相談所」とは、市民に、日々の暮らしに関する取り組みを「エコライフ診断 記入シート」に記入してもらい、コンピューターで診断して「エコライフ診断書」を発行し、省エネの知識のある「家庭の省エネアドバイザー」が、各家庭に合った省エネのアドバイスを行うというものです。

2009 年度も「省エネ普及ネット・京都」の協力を得て、「家庭の省エネ相談所」を「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの一環として区役所・支所で 15 回開設したほか、スーパーにて 2 回、イベントにて 4 回、計 21 回開設し、492 名の市民に受けていただきました。

また、「家庭の省エネアドバイザー養成研修会」を開催では 23 名の方が受講され、家庭の省エネアドバイザー登録者数は計 87 名となりました。

●プロジェクトチーム会議

日時 2009 年 8 月 3 日 (月) 15:00~17:00

場所 京都市市民生活センター

出席者 京都府地球温暖化防止活動推進センター
有限会社ひのでやエコライフ研究所
省エネ普及ネット・京都
京エコロジーセンター
京都生活協同組合
京都市環境政策局地球温暖化対策室
フォーラム事務局 (計 11 人)



●家庭の省エネアドバイザー養成研修会

第 1 回 日時 2009 年 9 月 12 日 (土) 13:30~16:30

場所 京エコロジーセンター第 1、2 会議室

内容 地球温暖化・省エネに関する知識、パソコン入力

講師 鈴木靖文さん (有限会社ひのでやエコライフ研究所 代表取締役)

天野光雄さん (省エネ普及ネット・京都 代表)

山本和仁さん (省エネ普及ネット・京都 事務局長)

進行 岩木啓子さん (ライフデザイン研究所 FLAP 代表)

参加者数 23 人

第 2 回 日時 2009 年 9 月 26 日 (土) 13:30~16:30

場所 京エコロジーセンターシアター

内容 接遇、模擬演習

講師 岩木啓子さん (ライフデザイン研究所 FLAP 代表)

●家庭の省エネ相談所の開設

開設日	場所・イベント名（主催）	参加者数
4月7日（火）	全日空ホテル・第8回チャリティーバザー（国際ソロプチミスト 京都－わかば）	32人
5月5日（火）	新風館・地球愛祭り2009（地球愛祭り2009in 京都実行委員会）	15人
6月13日（土）	新風館・低炭素社会の実現に向けて「はじめよう！未来につながる小さな一歩」（京都青年会議所）	6人
6月17日（水）	北区役所	24人
6月19日（金）	上京区役所	19人
6月23日（火）	伏見区役所	23人
7月7日（火）	コープかどの四条・買い物袋持参キャンペーン～地球にやさしい暮らし方を学ぼう～（京都市ごみ減量推進協議会）	23人
7月15日（水）	中京区役所	29人
7月17日（金）	山科区役所	27人
8月1日（土）	パルスプラザ・京セラ夏まつり（京セラ株式会社）	42人
9月16日（水）	下京区役所	15人
9月18日（金）	右京区役所	28人
10月14日（水）	西京区役所	19人
10月16日（金）	洛西支所	10人
11月16日（月）	伏見区役所	35人
11月17日（火）	深草支所	33人
11月25日（水）	カナート洛北・「地球にやさしい暮らし方を学ぼう」キャンペーン（京都市ごみ減量推進協議会）	36人
12月16日（水）	醍醐支所	20人
1月15日（金）	東山区役所	8人
1月18日（月）	左京区役所	21人
3月16日（火）	南区役所	27人
計：21回		492人

（3）京グリーン電力制度の運用

2007年に創設し、地球温暖化対策として、地産・地消による自然エネルギーの普及を目指した京都独自の仕組み「京（みやこ）グリーン電力制度」の運用を進めてきましたが、2009年10月、制度の更なる発展を目指し、運営主体をフォーラムから京グリーン電力運営協議会に移行しました。

フォーラムでは、2年間の試行実施の課題を整理し、今後の制度の運営に生かしていくことを目的に、グリーン電力証書購入団体を対象としたアンケート調査を行い、京グリーン電力制度の試行事業報告書を作成しました。

アンケート調査 送付：25団体 回答があった団体：17団体（回答率68%）

報告書の作成 300部（ホームページで公開）

(4) 地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業

京都市が環境省から受託した「平成 21 年度地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業」について、フォーラムは、その実施にあたり設立する「京都市ソーラーのまちづくり推進協議会」を円滑に運営し、モデル事業に参加する世帯への募集および計量法適合電力メーター設置支援業務を効果的に実施するための業務を京都市から受託しました。

フォーラムでは、京都市とともに、協議会の設立、第 1 回会議の開催、モデル事業参加者および発電メーター設置補助金交付希望者の募集パンフレットの作成などを行い、事業を進めてきましたが、国の再生可能エネルギーに関する新たな政策の検討や、環境省において本事業の平成 22 年度以降の予算が措置されず、平成 21 年度単年度事業となったことから、京都市において、平成 21 年度事業の中止が検討されるに至りました。そこで、1 月 29 日に協議会の緊急会議を開催し、本事業を中止する方針が確認されました。

5. 各地域に環境コミュニティを育てる取組

(1) 京都環境コミュニティ活動 (KESC) プロジェクトの実施

フォーラムでは、京都のそれぞれの地域で、事業者・学校・住民などの各主体が協力して環境問題に取り組む仕組みづくりを目指す「京都環境コミュニティ活動プロジェクト」(以下 KESC という)を 2006 年度より実施してきました。

2009 年度も 4 つのグループが様々な活動を実施しました。

●2008 年度活動報告会

KESC 参加事業者が一堂に会し、2008 年度の活動報告を行いました。また、参加者どうしの交流を深めるとともに、まだ活動に参加していない KES 取得事業者等に周知することにより、活動への参加を促進することを目的として実施しました。

日時 4 月 20 日 (月) 15:00~17:00

場所 京エコロジーセンター 視聴覚室 (シアター)

参加者数 46 人

●KESC プロジェクトチーム会議

日時 5 月 29 日 (金) 15:30~17:30

場所 京エコロジーセンター 第 1 会議室

出席者 フォーラム企業活動ワーキンググループ、KESC 自然エネルギー環境学習チーム、市民共同おひさま発電所づくりチーム、水源の森づくりチーム、立命館大学産業社会学部 永橋為介さん、NPO 法人環境市民 内田香奈さん、京都市環境政策局地球温暖化対策室、京都市教育委員会事務局、京都商工会議所、NPO 法人きょうとグリーンファンド、フォーラム事務局 (計 13 人)

① 自然エネルギー環境学習チーム

地域で働く事業者と生徒達で「電気」について考えながら勉強しました。手回し発電や、小さな風車、展示物やパワーポイントを使い、生徒も実際に触れたり、視覚でも楽しめる内容の授業でし

た。手回し発電で電気を起こす体験をした生徒からは、「電気を作る事が大変だった」との声があり、また「風車や太陽光の発電が思った以上に少ない」などの生徒からの声を受け、先生からは「日本では地球に優しい自然エネルギーの使用量が少ない事等、生の情報を生徒が知ることができてよかった。」「家に帰っても、電気の付けっぱなしなど気を付けたい」などのご意見をいただき、環境への意識が高まり良い授業となりました。

●参加事業者

生田産機工業株式会社、有限会社森田電設、株式会社エコロ 21、京都市立洛陽工業高等学校、有限会社村田堂

●会議の開催

会議の種類	日時	場所
会議	7月24日(金)	京エコロジーセンター 活動支援室
打合せ・リハーサル	12月16日(水)	京エコロジーセンター リサイクル工房
打合せ・リハーサル	1月20日(水)	京エコロジーセンター 第1会議室

●環境出前学習

藤ノ森小学校

日時 1月28日(木) 9:45~10:30、10:45~11:30 (45分授業×2回実施)

対象 4年生

北醍醐小学校

日時 2月25日(木) ②9:40~10:25 ③10:45~11:30

対象 6年生

②交通環境学習チーム

「地域で働く人達と『くるま』について考えよう」をテーマに、3つの小学校やイベントにて、地球温暖化と車の使い方についての環境学習を実施しました。昨年度に比べ、児童を惹き付ける小道具や教材の使用等、より創意工夫を凝らしたものとなりました。

●参加事業者

株式会社ホンダカーズ京都、株式会社エコロ 21、株式会社東映京都スタジオ「東映太秦映画村」、有限会社村田堂、京都市環境政策局環境企画部環境管理課

●会議の開催

回	日にち	場所	出席者
第1回	6月22日(月)	有限会社村田堂	5人
第2回	7月22日(水)	京都市環境政策局環境管理課(朝日ビル9F)	6人
第3回	7月31日(金)	有限会社村田堂	6人
第4回	8月19日(水)	有限会社村田堂	

●環境出前学習の実施

月輪小学校

日時 9月18日(金) 10:40～12:10 (3・4時間目)

対象 4年生 35人

テーマ 地域の人たちと『くるま』についてかんがえよう!

参加事業者 ホンダカーズ京都(小野、筑波)、エコロ 21(山沢)、東映京都スタジオ「東映太秦映画村」(米澤)、村田堂(長屋)、京都市環境管理課(坂下)

朱雀第四小学校「ASIMOと学ぼう!地球環境教室」

日時 1月26日(火) 1回目(4時間目) 11:35～12:20 (1、3、5学年)

2回目(5校時) 13:45～14:30 (2、4、6学年)

会場 朱雀第四小学校 体育館

参加児童数 323人

朱雀第四小学校

日時 2月5日(金) 10:50～12:15

対象 6年生 69名

参加事業者 ホンダカーズ京都(宮川、小野)、エコロ 21(山沢)、東映京都スタジオ「東映太秦映画村」(米澤)、村田堂(長屋)、京都市環境管理課(坂下)、

南太秦小学校

日時 2月22日(月) 10:50～12:12

対象 5年生 58名

参加事業者 ホンダカーズ京都(小野、岩井)、エコロ 21(山沢)、東映京都スタジオ「東映太秦映画村」(米澤)、村田堂(長屋)、京都市環境政策局環境管理課(坂下)、

●その他の活動

京都環境フェスティバル 2009 の参加

日時 11月21日(土)・22日(日) 10:00～16:00

場所 京都府総合見本市会館

内容 ワークショップコーナー「こどもエコクラブ交流会」にて、子どもたちや保護者、先生、一般の方約50名に対し、環境学習「地域で働く人達と『くるま』について考えよう」を実施。

参加事業者 株式会社ホンダカーズ京都(小野、筑波)、エコロ 21(山沢)、村田堂(長屋)

③市民共同おひさま発電所づくりチーム

2007年度、2008年度に太陽光発電パネル設置の寄付をした保育園やイベントにて、手作りの環境学習紙芝居と自然エネルギーや手で動くおもちゃの実演を行いました。昨年と比べ、だいが園児とのやり取りが上手くなりました。

●参加事業者

公栄運輸株式会社、京都電測株式会社、科研製薬株式会社、市民

●会議の開催

回	日時	場所	出席者
第1回	6月10日(水) 17:00~18:45	京エコロジーセンター 活動支援室	6人
第2回	7月8日(水) 17:00~19:00	京エコロジーセンター 活動支援室	6人
第3回	8月12日(水) 17:00~19:15	京エコロジーセンター 活動支援室	10人
第4回	9月2日(水) 17:00~19:45	京エコロジーセンター 活動支援室	7人
第5回	9月9日(水) 17:00~19:00	京エコロジーセンター 活動支援室	7人
第6回	11月11日(水) 17:00~20:00	京エコロジーセンター 第1会議室	6人
第7回	11月18日(水) 17:00~19:30	京エコロジーセンター 第2会議室	

●活動

京都環境フェスティバル 2009 の参加

日時 11月21日(土)・22日(日) 10:00~16:00

場所 パルスプラザ(京都府総合見本市会館)

内容 紙芝居の実演、自然エネルギーおもちゃの実演

つくし保育園での活動

日時 12月9日(水) 10:30~

場所 つくし保育園

内容 紙芝居の実演、自然エネルギーおもちゃの実演

向島保育園での活動

日時 1月22日(金) 10時~11時

場所 向島保育園

内容 紙芝居の実演、自然エネルギーおもちゃの実演

④水源の森づくりチーム

2007年に、現地の地域の特性や、その地の林業の歴史や現状の座学を受けて地域への理解を深めました。2008年には実際に間伐の実習をし、より多くの事業者に参加してもらうに当たり、安全に作業を行う為に安全基準のマニュアルを作成しました。2009年には実際にそのマニュアルに基づいて、植樹作業と間伐作業を行いました。また、これまでの森林整備の集大成としての報告書も作成しました。

●参加事業者

月桂冠株式会社、日本電気化学株式会社、株式会社エスケーエレクトロニクス、三幸総研株式会社、株式会社京都テクニカ、有限会社村田堂

●会議の開催

回	日時	場所	出席者
第1回	6月16日(火) 10:00~12:00	京エコロジーセンター活動支援室	5人
第2回	7月28日(火) 18:00~20:30	京エコロジーセンター第1会議室	8人
第3回	12月18日(金) 18:00~20:00	職員会館かもがわ第6会議室	8人
第4回	3月29日(月) 19:00~21:00	職員会館かもがわ第6会議室	

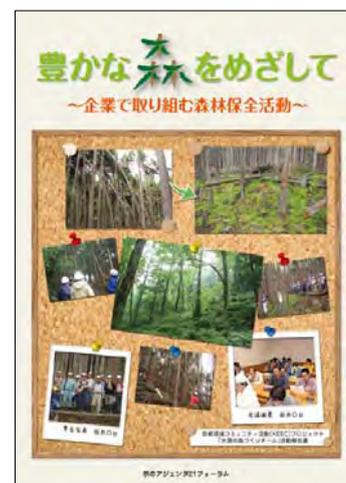
●森づくり活動

2月8日(月) 10:00~13:00 植樹・間伐作業の現地による確認

3月6日(土) 10:00~15:30 植樹・間伐作業 参加者 20人

●報告書の作成

1,000部印刷



6. ワーキンググループの運営および調査研究

(1) 企業活動ワーキンググループ

京都市内における主に中小の事業者の環境活動(グリーン・エコノミック・ネットワークづくり)を促進することを目的としています。

2009年度は、京都環境コミュニティ活動(KESC)プロジェクト活動が中心になりました。(5. (1) 参照)

(2) エコツーリズムワーキンググループ・交通ワーキンググループ

エコツーリズム WG は、観光都市京都における環境調和型観光(エコツーリズム)の実現をめざして活動しています。交通 WG では、京都における持続可能な社会の実現に向けて、環境に優しい交通体系の創出をめざして活動しています。

2009年度は、この2つのWG合同で活動を行いました。11月に開催される「まちなかを歩くウィーク」においてシンポジウムの開催を検討しましたが、実現には至りませんでした。

●コアメンバー会議

日時 7月11日(土) 10:00~12:00

場所 環境市民

内容 今年度のエコツーリズム・交通の各WGの事業計画について

出席者 6人

●合同会議

日時 8月21日(金) 18:00~20:00

場所 職員会館かもがわ

出席者 13人

●歩行者優先憲章(仮称)及び「歩くまち・京都」総合交通戦略に関する意見交換会

日時 8月5日(水) 16:30~17:30

場所 京都市役所寺町第4会議室

出席者 フォーラム幹事、交通WG・エコツーリズムWG、KESC交通環境学習チーム、フォーラム事務局、「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会、交通政策監、京都市都市計画局歩くまち京都推進室(計11人)

(3) えこまつりワーキンググループ

えこまつりWGでは、持続可能な社会の中でのお祭り・イベントのあり方を考えながら、参加者の交通手段をマイカーから徒歩・自転車・公共交通機関に切り替えてもらうことや、ごみの減量、省エネルギーの取組を行うなどの、お祭り・イベントが環境に配慮した事業になる実践活動や、お祭り・イベントを契機とした市民をはじめ主催者・参加者への環境教育に取り組んでいます。

●運営会議

日時 4月3日(金) 19:00~21:00

場所 ecotone 事務所

内容 2009年度事業について

参加者数 9人

●勉強会

日時 5月22日(金) 19:00~21:00

場所 京エコロジーセンター 第2会議室

内容 CO₂評価とLCA(ライフサイクルアセスメント)

講師 鈴木靖文さん(ひのでやエコライフ研究所)

参加者数 11人

(4) 自然エネルギーワーキンググループ

地域における自然エネルギーの普及をいかに進めていくか、をテーマに京都の特長を生かした地域協働型の自然エネルギー普及の仕組みづくりを目指しています。

2009年度は、10月に京クリーン電力の運営主体をフォーラムから京グリーン電力運営協議会に移行するにあたり、京グリーン電力運営協議会の立ち上げに向けた作業を行いました。(京グリーン電力制度については4.(3)参照)

また、環境省の「地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業」についても検討しました。(地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業については、4.(4)参照)

●運営会議

回	日時	場所	参加者数
第1回	4月13日(月) 16:00~18:00	気候ネットワーク事務所	9人
第2回	5月20日(水) 16:00~17:30	京エコロジーセンター活動支援室	9人
第3回	6月17日(水) 16:00~18:00	気候ネットワーク事務所	10人
第4回	6月30日(火) 18:30~20:30	気候ネットワーク事務所	11人
第5回	7月27日(月) 16:00~18:00	京エコロジーセンター活動支援室	8人

●京グリーン電力運営協議会設立準備会

日時 9月2日(水) 10:00~12:00
 場所 京エコロジーセンター 活動支援室
 出席者数 10人

●WGメンバー

エコテック、気候ネットワーク、ひのでやエコライフ研究所、きょうとグリーンファンド、ウエダ本社、龍谷大学、京都市地球温暖化対策室、フォーラム事務局

7. 広報の強化

(1) 月刊あじえんだの発行

各プロジェクトの進捗や幹事会での議論、イベントのお知らせなどフォーラムの活動の詳細な動向をタイムリーに会員にお知らせする、事務局通信「月刊あじえんだ」を毎月発行し、会員に送付しました。

また、より有効な広報について検討し、2010年度からは紙媒体の「月刊あじえんだ」を中止し、メールマガジン「京えこめる」への移行することとし、そのための作業として、月刊あじえんだ、ホームページ等で京えこめるへのメールアドレス登録を呼びかけを行いました。

月刊あじえんだの発行 月1回 計12回 部数 毎回600部



(2) ホームページによる情報発信

会員および一般向けに、フォーラムの概要や活動状況、行事や会議の告知等を掲載するホームページを運用するとともに内容を充実させました。毎月1回以上、最新のニュースを追加しています。

また、2010年度に向け、最新の情報を随時更新しやすくするため、ブログ形式の活用を検討し、その準備を行いました。

ウェブサイト <http://ma21f.jp/>



(3) 入会案内（フォーラム紹介パンフレット）の刷新

フォーラムの概要や活動状況等を掲載し、これを周知し、より多くの参加を促進するための入会案内用パンフレットを刷新しました。

A3 サイズ 2 つ折り 両面フルカラー 印刷 3,000 部



8. 交流・共催等

(1) 会員交流会「サロン de エコ」

会員交流会「サロン de エコ」を開催し、多数の参加を得て交流の目的を達成しました。

日時 6月5日（金）19:45～20:45

場所 職員会館かもがわ 多目的室

(2) 共催事業

①平成 21 年度事業者向け環境学習セミナー

ワークショップを中心に、それぞれの事業所の環境活動における課題を発見し、解決方法を考えるとともに、社会への影響などについて学ぶ 5 回連続講座です。日常的に地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動を事業所内で推進する人材の養成を目指すものです。

開催日 6月1日（月）、6月15日（月）、6月26日（金）、7月3日（金）、7月10日（金）

場 所 京都商工会議所、京エコロジーセンター、京都環境保全公社

主 催 京都市（環境政策局地球温暖化対策室・京エコロジーセンター）

共 催 京都商工会議所、京都工業会、京のアジェンダ 21 フォーラム、KES 環境機構

受講者 57 人

②～北区環境パートナーシップ事業～ 北区民環境セミナー

北区民を対象に、自然環境保全やごみ減量をはじめとした環境全般に関する情報を提供することを目的とした連続講座です。

概 要 第 1 回 自然観察会 7月11日（土） 場所：京都大学上賀茂試験地

第 2 回 施設見学会 8月5日（水） 場所：南部クリーンセンター

第 3 回 トークライブ「食材選択グリーン革命」 9月19日（土）

場所：北区役所 3 階大会議室

主 催 北区民ふれあい事業実行委員会、北区役所、京のアジェンダ 21 フォーラム

主 管 北区民環境整美実施委員会

後 援 北区社会福祉協議会

協 力 北保健協議会連合会

③こどもエコライフチャレンジ

京都市が主催する地球温暖化防止をテーマにした環境教育プログラムで、市内小学校 4～6 年生を対象に、事前の学習会を開催し温暖化やエコライフについて学び、休み期間中は子ども版環境家計簿を活用して家庭でエコライフに取り組み、休み明けには取り組みにもとづく診断書の返却および振り返り学習会を開催しています。2005 年度から始まった事業に、2009 年度からフォーラムも参加しています。

主催 京都市地球温暖化対策室

共催 京都市教育委員会、京都青年会議所、京エコロジーセンター、京のアジェンダ 21 フォーラム、ひのでやエコライフ研究所

企画・運営 気候ネットワーク

④エコロジーはエコノミー2009「ごみ減量実践講座」

市内事業者の環境担当者を対象に、ごみ減量をはじめとした環境全般に関する情報を提供することを目的とした連続講座です。

テーマ レアメタル（希少金属）のリサイクル～現状と今後～

講師 酒井 伸一さん（京都大学環境保全センター教授）

開催日 6月24日（水）

場所 京都商工会議所

主催 京都市ごみ減量推進会議、京都商工会議所、京エコロジーセンター、京のアジェンダ 21 フォーラム

協力 京都グリーン購入ネットワーク

（3）後援 13件

開催日	内容
5/30	【事業名】今知りたい！太陽光発電 最新情報 【概要】啓発を通じて地球温暖化防止の意識の高揚と活動の和を広げるイベント 【申請者】認定 NPO 法人きょうとグリーンファンド 【場所】京エコロジーセンター
6/13	【事業名】地球温暖化防止—危険な未来を迎えないために （日本環境学会 第 35 回研究発表会シンポジウム第 1 部） 【概要】公開シンポジウムを通じて危険な未来を迎えないために、必要な温室効果ガス削減策について専門家の報告、討論を行い、市民からの質問も受けるシンポジウム 【申請者】日本環境学会 【場所】立命館大学 衣笠キャンパス敬学館 2 階、250 号教室、シンポジウム第 1 部・地球温暖化防止 S 会場
7/20 ～ 3/31	【事業名】東本願寺と環境を考える市民プロジェクトが東本願寺の境内周辺を中心として実施する本願寺水道を歩こう、夏、秋の自然観察会、お堀探検、市民交流会など、環境をキーワードに下京地域のコミュニティーづくりを目指して行う一連の取組 【概要】2003 年度から毎年度継続的に、東本願寺と周辺地域の市民を対象として自然観察会や交流会などの環境への意識を高める活動 【申請者】東本願寺と環境を考える市民プロジェクト 【場所】東本願寺境内周辺
7/24	【事業名】京都流議定書 2009 ～京都スタンダードを探求する～ 【概要】京都の暮らしの中の礼儀作法、しきたり、しつけなどの「京都スタンダード」を探求することにより、京都市民や京都を訪れる観光客に、京都の持つ魅力を再認識してもらうことを目的とする。「環境」、「ホスピタリティ」、「伝統とクオリア」

	をテーマにセミナーやシンポジウム等 【申請者】京都流議定書イベント実行委員会 【場所】ハイアットリージェンシー京都
8/29 9/12・13 10/31 1/30	【事業名】自然エネルギー学校・京都 【概要】連続講座を通じて地球温暖化問題や自然エネルギーについて学ぶ人材養成講座 【申請者】京エコロジーセンター 【場所】京エコロジーセンター、関西セミナーハウス
10/22・23	【事業名】第4回容器包装3R推進フォーラム 【概要】ラム開催を通じて容器包装3R活動の和を広げるイベント 【申請者】3R推進団体連合会 【場所】京都市男女共同参画センター ウィングス京都
11/1 ~ 1/31	【事業名】おおよけエコ発電所プロジェクト 【概要】民共同で太陽光発電設備を設置するもの 【申請者】認定NPO法人きょうとグリーンファンド 【場所】京都府下 おもに京都市山科区
11/20・21	【事業名】京都の教育と学生服のあゆみ（創業210周年記念展示会） 【概要】服育活動を通じた環境学習活動を広げるイベント 【申請者】有限会社村田堂 【場所】京都府京都文化博物館 別館ホール
11/28・29	【事業名】市民が進める温暖化防止2009 【概要】地球温暖化防止に関する国内外の動向を集約し議論を行うイベント 【申請者】特定非営利活動法人気候ネットワーク 【場所】同志社大学新町キャンパス
12/5	【事業名】第7回雲ヶ畑森の文化祭 【概要】バイオマス利用の拡大や都市と山村の交流促進を目的とした体験型のイベント 【申請者】雲ヶ畑森の文化祭実行委員会 【場所】京都市北区雲ヶ畑地区 林業総合センター
2/3	【事業名】京都発！観光をエコにエコホテルフォーラム 【概要】宿泊施設、企業、市民に宿泊施設の環境の取り組みをすすめる機会を創出するためのフォーラム 【申請者】京都グリーン購入ネットワーク 【場所】村田製作所ホール（長岡京市）
2/24	【事業名】地域で広げるグリーン電力—京グリーン電力運営協議会発足記念— 【概要】「低炭素のまち・京都」を目指すに当たっての京グリーン電力制度の可能性について検討するもの 【申請者】京グリーン電力運営協議会 【場所】佛教大学
3/6	【事業名】第9回バイコロジー京都「市民フォーラム」 【概要】自転車の利用を通じて住みやすいまちづくり等を目指すバイコロジー運動の理念の普及を図るフォーラム 【申請者】京都府バイコロジーをすすめる会 【場所】京大会館

(4) 出展 3件

開催日	内容
5/5	【事業名】地球愛祭り2009 【内容】フォーラム活動紹介パネルの展示、家庭の省エネ相談所の開設 【主催】地球愛祭り2009in京都実行委員会 【場所】新風館 中庭大ホール
11/21・22	【事業名】京都環境フェスティバル2009 【内容】フォーラム活動紹介パネル展示、パンフレット・ニュースレター等の配布 【主催】京都府、京と地球の共生府民会議、京都府地球温暖化防止活動推進センター、京都グリーン購入ネットワーク、(財)自治総合センター 【場所】京都府総合見本市会館（パルスプラザ）

11/23	【事業名】 第17回伏見西部ふれあいプラザ 【内容】 フォーラム活動紹介パネルの展示、手回し発電機の体験、エコカーの展示、エコドライブ相談、パンフレット・ニュースレター等の配布 【主催】 伏見西部ふれあいプラザ実行委員会 【場所】 京都競馬場「みどりの広場」
-------	--

(5) 講師派遣 1件

開催日	内容
6/29	【事業名】 京都商工会議所 環境月間行事 【内容】 中小企業の身近な環境対応～情報と人材の活用ではじめる『わが社の環境経営』 【場所】 京都商工会議所 【主催】 京都商工会議所 【対応】 事務局長 西本雅則

(6) 取材 1件

実施日	内容
4/15	【内容】 京都市福祉ボランティアセンター月刊誌「ボランティアーズ京都」6月号の記事取材（インタビュー） 【依頼者】 京都市福祉ボランティアセンター・京都市社会福祉協議会

(7) 協定 1件

締結日	内容
3/29	【名称】 京都市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定 【内容】 新たに出町商店街振興組合と協定を締結（14事業者（67店舗・3商店街）、13市民団体と協定を締結）

(8) 委員等就任 13件

組織・会議名	役職	就任者
京都市環境審議会の部会「地球温暖化対策推進委員会」	委員	幹事 田浦健朗
京エコロジーセンター事業運営委員会	委員	事務局長 西本雅則
京エコロジーセンター事業運営委員会 選考小委員会	委員	事務局長 西本雅則
企業向け実践講座小委員会（京都市ごみ減量推進会議）	委員	事務局長 西本雅則
京都府地球温暖化対策プラン検討会議	委員	事務局コーディネーター 小山直美
京都府地球温暖化防止府民会議	運営委員	事務局長 西本雅則
京都グリーン購入ネットワーク	幹事	事務局コーディネーター 小山直美
京都市自転車等駐車対策協議会	委員	事務局長 西本雅則
歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会	委員	事務局長 西本雅則
東山交通研究会	委員	事務局長 西本雅則
嵐山交通研究会	委員	事務局長 西本雅則
低炭素社会を実現する交通のあり方を考える協議会	オブザーバー	事務局長 西本雅則
醍醐コミュニティバス運行管理委員会	オブザーバー	事務局長 西本雅則

9. フォーラムの運営

(1) 会員

フォーラムには、2010年3月末現在、市民・市民団体・事業者・事業者団体など、個人234人、団体291団体、計525会員が参加しています。

(2) 総会

日 時 6月5日(金) 18:30~19:30

場 所 職員会館 かもがわ 大会議室

議 長 内藤代表

定足数 出席42名、委任状245名、合計287名の個人・団体会員の出席
会員数554名の過半数277名の定足数を満たしており、総会は成立

議 案 第1号議案 2008(平成20)年度事業報告について

第2号議案 2008(平成20)年度収支決算について

第3号議案 2009(平成21)年度事業計画について

第4号議案 2009(平成21)年度収支予算について

第5号議案 幹事及び監事の選任について

議 決 全ての議案が承認されました。

(3) 幹事会

●幹事会の開催状況

回	日時	場所	議題	出席
第1回	4月20日(月) 10:00~12:00	京都市役所 寺町第1会 議室	・役員を選任について ・2009年度総会開催について ・2009年度プロジェクト設置について	18人
第2回	7月31日(金) 14:00~16:00	京都市役所 寺町第4会 議室	・役員を選任について ・京グリーン電力制度の運用について ・「地域におけるグリーン電力証書の需要創 出モデル事業」(環境省委託事業)実施プ ロジェクトチームの設置について	16人
第3回	3月23日(火) ~30日(火)	書面表決	・事務局長の雇用について	—

●幹事・監事名簿

役職	名前	所属
代 表	内藤正明	京都大学名誉教授・特定非営利活動法人循環共生社会システム研究所代表理事
幹事長	小幡範雄	立命館大学政策科学部 教授
副幹事長	大島 仁	京都市 地球環境政策監
	杵本育生	特定非営利活動法人環境市民 代表理事

幹事	青田真樹	財団法人京都ユースホステル協会 事務局長
	浅岡美恵	弁護士
	石野 茂	京都府文化環境部 環境政策監兼副部長
	伊東真吾	京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長
	今嵐正三	京都府中小企業団体中央会 参事役
	太田航平	特定非営利活動法人地域環境デザイン研究所 ecotone 代表理事
	奥原恒興	京都商工会議所 専務理事
	桑原 毅	株式会社京都新聞社 編集局次長兼社会報道部長
	砂田和寛	株式会社京都放送 ラジオ営業局事業部 部長
	田浦健朗	特定非営利活動法人気候ネットワーク 事務局長
	高橋肇子	京都市地域女性連合会 常任委員
	田辺真人	京都市 都市計画局長
	谷口正克	社団法人京都工業会 業務推進役
	坪内俊明	京都市 環境政策局長
	津村昭夫	特定非営利活動法人 KES 環境機構 専務理事
	西本雅則	京のアジェンダ 21 フォーラム 事務局長
	林 幹夫	財団法人京都市環境事業協会 京エコロジーセンター次長
	福永 健	社団法人京都青年会議所 副理事長
	藤田晶子	京都リビング新聞社 営業本部 営業・編集統括マネジャー
	本部正一	社団法人京都市観光協会 事務局長
	森井保光	京都市 産業観光局長
文字英夫	社団法人京都ボランティア協会 理事	
山内 寛	京都市保健協議会連合会 副会長	
山岡義明	社会福祉法人京都市社会福祉協議会 事務局長代理	
和田政昭	京都商店連盟 事務局長	
監事	宇高史昭	京都市環境政策局地球温暖化対策室 計画推進担当課長
	幸前清孝	環境クラブ京都 副会長
	原 強	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都 理事長

(4) 事務局

フォーラムでは、京エコロジーセンター活動支援室内（京都市伏見区深草池ノ内町 13）に事務所を置き、事務局長 1 名、事務局コーディネーター 2～3 名、庶務担当職員 1 名が勤務し、事務局を運営しています。

第2号議案 2009（平成21）年度収支決算について

2009（平成21）年度収支決算（案）

[一般会計]

収支計算書

単位：円

	大科目	中科目	予算額 (C)	決算額 (D)	差異 (D-C)
収 入	会 費 収 入		900,000	894,000	▲ 6,000
	事 業 収 入	企画・催事	300,000	118,000	▲ 182,000
		物品販売	0	300	300
		京グリーン電力販売	800,000	0	▲ 800,000
		地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	0	99,618	99,618
	助 成 金 収 入		0	3,195	3,195
	受 託 金 収 入		23,564,000	18,553,000	▲ 5,011,000
	雑 収 入		15,000	2,562	▲ 12,438
前年度繰越金		1,201,324	1,201,324	0	
合 計 (A)			26,780,324	20,871,999	▲ 5,908,325
	大科目	中科目	予算額 (C)	決算額 (D)	差異 (C-D)
支 出	事 業 費	情報収集・提供	2,300,000	2,532,292	▲ 232,292
		事業活動費	3,400,000	1,916,595	1,483,405
		交流・共催事業	400,000	113,120	286,880
		京グリーン電力	720,000	0	720,000
		地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	0	88,095	▲ 88,095
	管 理 費	会議費	300,000	171,400	128,600
		人件費	17,027,823	13,075,813	3,952,010
		一般事務費	2,632,501	1,812,005	820,496
予 備 費		0	0	0	
合 計 (B)			26,780,324	19,709,320	7,071,004
収 支 差 (A-B)			0	1,162,679	

[一般会計]

損益計算書 2009(平成21)年4月1日～2010(平成22年)3月31日

支 出	金 額 (円)	収 入	金 額 (円)
事 業 費	4,650,102	会 費 収 入	894,000
(情 報 収 集 ・ 提 供)	2,532,292	事 業 収 入	217,918
(事 業 活 動)	1,916,595	(企 画 ・ 催 事)	118,000
(交 流 ・ 共 催)	113,120	(物 品 販 売)	300
(地 域 にお け る グ リ ー ン 電 力 証 書 の 需 要 創 出 モ デ ル 事 業)	88,095	(地 域 にお け る グ リ ー ン 電 力 証 書 の 需 要 創 出 モ デ ル 事 業)	99,618
管 理 費	15,059,218	助 成 金 収 入	3,195
(会 議 費)	171,400	受 託 金 収 入	18,553,000
(人 件 費)	13,075,813	雑 収 入	2,562
(一 般 事 務 費)	1,812,005	前 年 度 繰 越 金	1,201,324
当 期 余 剰 金	1,162,679		
合 計	20,871,999	合 計	20,871,999

貸借対照表 2010(平成22)年3月31日現在

資 産	金 額 (円)	負 債 及 び 資 本	金 額 (円)
現 金	0	未 払 金	7,672,872
銀 行 預 金	8,735,933	剰 余 金 (当 期 未 処 分 利 益)	1,162,679
未 収 入 金	99,618		
合 計	8,835,551	合 計	8,835,551

[一般会計]

支出内訳

単位： 円

勘定科目及び金額		2009年度	2009年度	摘 要	
大科目	中科目	予算額	決算額		
事業費	情報収集・提供	2,300,000	2,532,292	月刊誌発行及びウェブサイト更新費用	902,370
				月刊誌発送費用	688,792
				京のアジェンダ21フォーラム入会案内刷新	238,280
				交通カード広告費用	279,300
				封筒作成	175,770
				資料送付費用	116,420
				インターネット会費・サービス料	66,260
				月刊誌掲載漫画原稿料他謝金	50,358
				広報展示説明用パネル枠購入	14,742
	事業活動	3,400,000	1,916,595	京のアジェンダ21推進に向けた長期的戦略の検討	
				会議開催費用他	45,262
				プロジェクト開催経費	
				バスと電車でecoグルメ!	
				業務委託費用	605,640
				ポスター制作費用他	192,789
家庭の省エネルギー対策プロジェクト					
家庭の省エネ相談所開催費用				216,935	
アドバイザー養成研修会費用				97,806	
京グリーン電力制度プロジェクト					
活動報告書	205,590				
アンケート調査費用	60,900				
京都環境コミュニティ活動プロジェクト					
活動報告書	301,140				
間伐指導料	40,840				
交通費	31,350				
消耗品	50,476				
会議開催費用他	38,985				
ワーキンググループ運営費用					
エコまつりWG勉強会講師謝金費用	22,852				
会議室費用他	6,030				
京グリーン電力	720,000	0			
地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	0	88,095	消耗品	88,095	
交流・共催	400,000	113,120	サロンdeエコ開催経費	102,490	
			関係団体等会費	10,630	
事業費 合計		6,820,000	4,650,102		

[一般会計]

支出内訳 (一般会計)

単位： 円

勘定科目及び金額		2009年度	2009年度	適 用
大科目	中科目	予算額	決算額	
管理費	会議費	300,000	171,400	総会開催関係経費 171,400
	人件費	17,027,823	13,075,813	職員賃金 11,559,470 保険料 (事業主負担) 1,448,028 健康診断費用他 68,315
	一般事務費	2,632,501	1,812,005	事務用品・消耗品費・事務経費 (電話・コピー料金他) 812,965 事務所 電気代相当分 180,000 税理士顧問報酬 158,340 消費税 590,700 法人市府民税 70,000
管理費 合計		19,960,324	15,059,218	

[一般会計]

財産目録 2010（平成22）年3月31日現在

科 目		金 額 (円)		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金		0		
普通預金	三菱東京UFJ銀行京都支店（#5468383）	8,731,503		
郵便振替口座		4,430		
未収入金	地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	99,618		
流動資産合計			8,835,551	
資産合計				8,835,551
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	事業費・人件費他	7,345,172		
	消費税	257,700		
	法人市府民税	70,000		
		7,672,872		
流動負債合計			7,672,872	
負債合計				7,672,872
正味財産				1,162,679

[寄付金特別会計]

収支計算書

単位： 円

	大科目	中科目	予算額 (C)	決算額 (D)	差異 (D-C)
収 入	寄 付 金 収 入		50,000	1,000	▲ 49,000
	雑 収 入		1,250	303	▲ 947
	前年度繰越金		948,609	948,609	0
	合 計 (A)		999,859	949,912	▲ 49,947
	大科目	中科目	予算額 (C)	決算額 (D)	差異 (C-D)
支 出	事 業 費		0	0	0
	管 理 費		0	0	0
	合 計 (B)		0	0	0
収 支 差 (A-B)			999,859	949,912	

[寄付金特別会計]

損益計算書 2009（平成21）年4月1日～2010（平成22）年3月31日

支 出	金 額 (円)	収 入	金 額 (円)
事 業 費	0	寄 付 金 収 入	1,000
管 理 費	0	雑 収 入	303
当 期 剰 余 金	949,912	前 年 度 繰 越	948,609
合 計	949,912	合 計	949,912

貸借対照表 2010（平成22）年3月31日現在

資 産	金 額 (円)	負 債 及 び 資 本	金 額 (円)
銀 行 預 金	949,912	剰 余 金 (当 期 未 処 分 利 益)	949,912
合 計	949,912	合 計	949,912

[寄付金特別会計]

財産目録 2010（平成21）年3月31日現在

科 目	金 額 (円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金 三菱東京UFJ銀行京都支店（#5544043）	949,912		
流動資産合計		949,912	
資産合計			949,912
II 負債の部			
1 流動負債	0		
流動負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			949,912

監 査 報 告

京のアジェンダ21フォーラム

代 表 内 藤 正 明 様

平成21年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）の事業及び会計についての監査の結果、適正に執行されていたので報告します。

以 上

平成22年 5月 27日

監 事

宇高史昭



監 事

幸前清孝



監 事

原





2010（平成22）年度事業計画（案）

1997（平成9）年に策定した「京のアジェンダ21」は、当時の「京都市地球温暖化対策地域推進計画」で示された2010（平成22）年までの目標をベースとしています。また、この京のアジェンダ21を推進する組織である「京のアジェンダ21フォーラム」も、設立してから11年が経過しました。

現在京都市では、昨今の地球温暖化防止に向けた内外の動きに合わせて、「地球温暖化対策条例」の改正と新「地球温暖化対策計画」の策定が進められ、具体的な目標のもとで市民や事業者を巻き込んだ取組を図ろうとしています。フォーラムでも、中長期の展望を描く中で、目指すべき社会像を明らかにし、それを条例や計画の前提として提案しました。

この中長期ビジョンを実現するためにも、時代の流れやこれまでのフォーラムの活動実績を踏まえ、現時点から将来を見据えたより具体的な、新しい「京のアジェンダ21」が必要になっていると認識しています。その中で、市民・事業者・行政がそれぞれ主体的に参加する組織であるフォーラムが果たすべき役割や機能を明らかにするとともに、市内の様々な主体による動きとどのように連携し、相乗効果をもたらし、全体として目指す方向へ向かうかという道筋を示すことが求められています。

1 「京のアジェンダ21」の新たな展開

- ・「京のアジェンダ21」に掲げられた重点取組などをもとに、これまでの活動を総括します。
- ・昨年度提案した「中長期ビジョン」をもとに、幹事会が中心となって、今後の活動方針、フォーラムの役割や機能、それを実現するための組織運営のあり方などを検討し、新しい「京のアジェンダ21」の策定作業を始めます。
- ・上記の新しい「京のアジェンダ21」の検討を踏まえ、京都市の地球温暖化対策条例改正と新地球温暖化対策計画策定を有効に活かした戦略的な取組を立案します。

2 ワーキンググループ活動

- ・ワーキンググループごとに、これまでの活動を総括するとともに、今後新たに必要な活動の具体化をめざします。
- ・必要に応じて、ワーキング活動の活性化補助、見直し、調査・研究やセミナー、ワークショップ等の開催、それらのとりまとめ報告書の作成などを行います。
- ・現在のワーキンググループ
 - 企業活動ワーキンググループ
 - エコツーリズムワーキンググループ
 - 交通ワーキンググループ
 - エコまつりワーキンググループ
 - 自然エネルギーワーキンググループ

3 プロジェクトの実施

実施中のプロジェクトについては、事業効果と有効性を検証し、新たな展開を目指すと共に、自主的な活動を支援します。

(1) バスと電車で eco グルメ！

- ・公共交通の利用促進につながるよう、京都市の施策等との連携を図りながら、配布物や広報手段の工夫のほか、新たな協力店舗の開拓を行います。
- ・環境に配慮した店舗等の情報掲載など、パンフレットを見た人への情報提供や啓発とともに、市内の店舗による環境への配慮の促進につなげます。
- ・キャンペーンの効果が測れるような工夫を行い、広告収入の拡大など可能な限り自立を目指します。

(2) 家庭の省エネルギー対策プロジェクト

- ・これまで「家庭の省エネ相談所」を実施してきた省エネ普及ネット・京都や、京都府地球温暖化防止活動推進センター、京エコロジーセンターなどと協力し、家庭での省エネ活動の普及を目指す活動を行います。
- ・「家庭の省エネ相談所」については、将来的に省エネ普及ネット・京都の活動として移管することを前提として取組みますが、今年度は区役所・支所や地域ごとのイベント、商業施設でのイベント等での開催を支援します。
- ・「家庭の省エネアドバイザー」の新規養成や活動中のアドバイザーのスキルアップのための研修については、京エコロジーセンターなどとの役割分担を整理しながら共同で実施します。

(3) 京都環境コミュニティ活動（KESC）プロジェクト

- ・現在の4つのチームごとに、地域で事業者、学校・保育園、市民等が連携して取り組む環境活動を自主的に行えるよう支援を行います。
- ・新たな事業者などの参加者や、新たな地域などの拡大や、新しいチームを作るなど、これまでの活動をもとに、このような活動がさらに広がったり、より効果的になるような仕組みづくりを行います。
- ・現在の活動チーム
 - 自然エネルギー環境学習チーム
 - 交通環境学習チーム
 - 市民共同おひさま発電所づくりチーム
 - 水源の森づくりチーム

4 環境情報等の収集・発信

- ・会員をはじめ、一般向けにフォーラムの活動を周知し、活動への参加を促進するための季刊誌を発行します。

- ・会員向けに、随時フォーラムの活動へ参加してもらえような今後の予定や環境情報などを提供するためのメールマガジンを配信します。
- ・会員および一般向けに、フォーラムの概要や活動状況、行事や会議の告知等を掲載するホームページを運用します。

5 交流・共催事業の実施

- ・京都市や他団体の事業等に参加したり連携を深めるなど、京都市全体の環境活動促進を目指します。
- ・会員間の意見交換・交流を図るため、サロンなどを開催します。

第4号議案 2010（平成22）年度収支予算について
2010（平成22）年度収支予算（案）

[一般会計]

収支計算書

単位：円

	大科目	中科目	2009年度予算額	2009年度決算額	2010年度予算額
収 入	会費収入		900,000	894,000	900,000
	事業収入	企画・催事	300,000	118,000	200,000
		物品販売	0	300	0
		グリーン電力関係	800,000	99,618	—
	助成金収入		0	3,195	0
	受託金収入		23,564,000	18,553,000	22,048,000
	雑収入		15,000	2,562	10,000
	前年度繰越金		1,201,324	1,201,324	1,162,679
	合 計		26,780,324	20,871,999	24,320,679
支 出	事業費	事業活動費	3,400,000	1,916,595	3,930,000
		情報収集・提供	2,300,000	2,532,292	1,280,000
		交流・共催事業	400,000	113,120	230,000
		グリーン電力関係	720,000	88,095	—
	管理費	会議費	300,000	171,400	170,000
		人件費	17,027,823	13,075,813	15,460,000
		一般事務費	2,632,501	1,812,005	2,300,679
	予備費		0	0	950,000
	次年度繰越金			1,162,679	
		合 計		26,780,324	20,871,999

[一般会計]

支出内訳

単位： 円

勘定科目及び金額		2009年度	2010年度	摘 要		
大科目	中科目	決算額	予算案			
事業費	事業活動	1,916,595	3,930,000	1	京のアジェンダ21の新たな展開	
				会議開催経費	100,000	
				コーディネーター・講師謝金	120,000	
				報告書等印刷費	200,000	
				消耗品費	50,000	
				2	ワーキンググループ活動	
				会議開催経費	100,000	
				コーディネーター・講師謝金	160,000	
				報告書等印刷費	200,000	
				消耗品費	50,000	
3	プロジェクトの実施					
	バスと電車でecoグルメ！					
	管理運営業務委託費	700,000				
	パンフレット等印刷費	600,000				
	家庭の省エネルギー対策プロジェクト					
	アドバイザー養成研修会開催費	200,000				
	家庭の省エネ相談所開催業務委託	400,000				
	消耗品費	50,000				
	京都環境コミュニティ活動（KESC）プロジェクト					
	会議開催経費	200,000				
	活動報告書作成費	300,000				
	コーディネーター等謝金	300,000				
	交通費	100,000				
	消耗品費	100,000				
	情報収集・提供	2,532,292	1,280,000	4	環境情報等の収集・発信	
					季刊誌の発行	
					編集・印刷費	900,000
					発送費用	240,000
					メールマガジン・ウェブサイト運営費	140,000
	交流・共催	113,120	230,000	5	交流・共催事業の実施	
					交流・共催事業事務経費	100,000
					サロンdeエコ開催経費	100,000
					関係団体等会費	30,000
事業費 合計		4,562,007	5,440,000			

[一般会計]

支出内訳

単位： 円

勘定科目及び金額		2009年度	2010年度	摘 要
大科目	中科目	決算額	予算額	
管理費	会議費	171,400	170,000	総会開催関係経費 170,000
	人件費	13,075,813	15,460,000	職員賃金 13,600,000 保険料（事業主負担） 1,800,000 健康診断費用 60,000
	一般事務費	1,812,005	2,300,679	事務用品消耗品費・事務経費 （電話・コピー料金他） 1,190,679 事務所 電気代相当分 180,000 税理士顧問報酬 160,000 消費税 700,000 法人税 70,000
管理費 合計		15,059,218	17,930,679	

[寄付金特別会計]

収支計算書

単位： 円

	大科目	中科目	2009年度 予算額	2009年度 決算額	2010年度 予算額
収 入	寄 付 金 収 入		50,000	1,000	50,000
	雑 収 入		1,250	303	400
	前年度繰越金		948,609	948,609	949,912
	合 計		999,859	949,912	1,000,312
支 出	事 業 費		0	0	0
	管 理 費		0	0	0
	次年度繰越金		999,859	949,912	1,000,312
	合 計		999,859	949,912	1,000,312

第5号議案 幹事及び監事の選任について
2010（平成22）年度役員（案）

（五十音順）

役職	名前	所属等
代表	内藤正明	京都大学 名誉教授・特定非営利活動法人循環共生社会システム研究所 代表理事
幹事長	小幡範雄	立命館大学政策科学部 教授
副幹事長	大島 仁	京都市 地球環境政策監
	杵本育生	特定非営利活動法人環境市民 代表理事
幹事	青田真樹	財団法人京都ユースホステル協会 事務局長
	浅岡美恵	弁護士
	石野 茂	京都府文化環境部 環境政策監兼副部長
	伊東真吾	京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長
	井上恵津子※	京都市地域女性連合会 常任委員
	井上和彦※	京のアジェンダ21フォーラム 事務局長
	太田航平	特定非営利活動法人地域環境デザイン研究所ecotone 代表理事
	奥原恒興	京都商工会議所 専務理事
	黒石 悟※	京都府中小企業団体中央会 事務局長
	新喜富雄※	財団法人京都市環境事業協会 京エコロジーセンター 次長
	砂田和寛	株式会社京都放送 ラジオ営業局事業部
	田浦健朗	特定非営利活動法人気候ネットワーク 事務局長
	田辺眞人	京都市 都市計画局長
	谷口正克	社団法人京都工業会 業務推進役
	坪内俊明	京都市 環境政策局長
	津村昭夫	特定非営利活動法人KES環境機構 専務理事
	東田文男※	株式会社京都新聞社 編集局次長兼社会部長
	福永 健	社団法人京都青年会議所 副理事長
	藤田晶子	京都リビング新聞社 営業本部 ゼネラルマネジャー
	本部正一	社団法人京都市観光協会 事務局長
	森井保光	京都市 産業観光局長
	文字英夫	社団法人京都ボランティア協会 理事
	山内 寛	京都市保健協議会連合会 副会長
山岡義明	社会福祉法人京都市社会福祉協議会 事務局長代理	
和田政昭	京都商店連盟 事務局長	
監事	上田 誠※	京都市 環境政策局地球温暖化対策室「DO YOU KYOTO?」プロジェクト推進担当課長
	幸前清孝	環境クラブ京都 副会長
	原 強	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都 理事長

※印は新任

京のアジェンダ21フォーラム規約

平成20年7月1日改正

目次

- 第1章 総則
- 第2章 会員
- 第3章 役員等
- 第4章 会議
- 第5章 総会
- 第6章 幹事会
- 第7章 ワーキンググループ等
- 第8章 事務局等
- 第9章 資産及び会計
- 第10章 残余財産の処分
- 第11章 雑則
- 附則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この団体は、京（みやこ）のアジェンダ21フォーラム（以下「フォーラム」という。）と称する。

(事務所)

第2条 フォーラムは、事務局を幹事会の定める所に置く。

(目 的)

第3条 フォーラムは、市民、事業者、行政が協働して、京（みやこ）のアジェンダ21（以下「アジェンダ」という。）に示された取組の具体化及び行動への誘導、並びにその評価及び充実に図り、もって環境と共生する持続型社会を実現することを目的とする。

(事 業)

第4条 フォーラムは、前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 環境情報に関する広報・普及事業
- (2) 環境保全活動に関する研修・調整・相談事業
- (3) 環境保全に関する調査・研究事業
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

(会 員)

第5条 フォーラムは、目的に賛同して会員となる市民、市民団体、事業者、事業者団体及び行政機関をもって構成する。

(入 会)

第6条 フォーラムの会員になろうとするものは、入会申込書を代表に提出するものとする。

(会 費)

第7条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 会費は、年間会費とする。
- 3 既納の会費は、返還しない。

(資格の喪失)

第8条 会員は、次の各号の一に該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 死亡し、又は会員である法人若しくは団体が解散したとき。
- (3) 後見開始又は保佐開始の審判を受けたとき。
- (4) 会費を2年度分を越えて納入しないとき。
- (5) 除名されたとき。

(退 会)

第9条 会員は、退会しようとするときは、退会届を代表に提出しなければならない。

(除 名)

第10条 会員が次の各号の一に該当するときは、幹事会の決議を経て、除名することができる。ただし、その会員に対し、あらかじめ弁明する機会を与えなければならない。

- (1) フォーラムの名誉を傷つけ、又はフォーラムの目的に違反する行為があったとき。
- (2) この規約及び別に定める規程に違反し、又は幹事会の議決を無視する行為があったとき。

第3章 役 員 等

(役 員)

第11条 フォーラムに次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 代 表 1名
- (2) 幹事長 1名
- (3) 副幹事長 若干名
- (4) 幹 事 30名以内（代表、幹事長及び副幹事長を含む。）
- (5) 監 事 若干名

(役員を選任)

第12条 幹事は、会員のうちから総会で選任する。ただし、補欠の幹事は、前任者が推薦し、幹事会の承認を経て選任する。

2 代表、幹事長、副幹事長は、幹事会において互選する。

3 監事は、会員のうちから総会で選任する。

4 幹事及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員職務)

第13条 代表は、フォーラムを代表し、その業務を総理する。

2 幹事長は、幹事会を代表し、会務を総理する。

3 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代行する。ただし、幹事長が指名した順序による。

4 幹事は、幹事会を構成し、会務を執行する。

5 監事は、フォーラムの会計、運営を監理し、会員に経理事務及び事業の監査報告を行う。

(役員任期)

第14条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は他の現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第15条 役員が次の各号の一に該当するときは、幹事会の議決を経て、解任することができる。ただし、その役員に対し、あらかじめ弁明する機会を与えなければならない。

(1) フォーラムの役員としてふさわしくない行為があったとき。

(2) 心身の故障等のため職務の遂行に耐えられないと認められるとき。

(役員報酬)

第16条 役員は、無給とする。ただし、代表が幹事会の承認を経て、必要と認める場合は、有給とすることができる。

(顧問等)

第17条 フォーラムに顧問を置くことができる。

2 顧問は、幹事会の議決を経て、代表が就任を要請する。

3 顧問は、フォーラムの運営等重要な事項について、幹事会に指導助言を行う。

4 アジェンダの推進及び進行管理並びにフォーラムの活動及び運営上で、必要があると認めるときは、幹事会の議決を経て、フォーラムに専門委員を置くことができる。

第4章 会 議

(種別)

第18条 フォーラムの会議は、総会、幹事会、ワーキンググループ及びプロジェクトチームの4種とする。

第5章 総 会

(総会)

第19条 総会は、代表が招集する。

2 総会の議長は、代表が当たる。

3 総会は、毎会計年度1回以上開催するほか、次の各号に掲げる場合に開催する。

(1) 代表が必要があると認めたとき。

(2) 会員の3分の1以上から会議の目的を記載した書面により、開催の請求があったとき。

(3) 幹事長から開催の請求があったとき。

(総会の定足数)

第20条 総会は、会員数の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決事項)

第21条 総会は、この規約に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 規約の改正

(2) 解散

(3) 会費の額及びその納入方法

(4) 幹事及び監事の選任

(5) 活動方針、事業計画及び収支予算

(6) 事業報告及び収支決算

(7) アジェンダの進行管理に関すること。

(8) その他フォーラムに関する重要な事項
(議事)

第22条 総会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、規約の改正、解散については、出席会員の3分の2以上の議決を必要とする。

(表決の委任)

第23条 やむを得ない事由により総会に出席できない会員は、他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合においては、第20条及び前条の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

(会員への通知)

第24条 総会の議事の要領及び議決した事項は、会員に通知する。

(議事録)

第25条 総会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 総会の日時及び場所

(2) 出席した会員(書面表決者及び表決委任者を含む。)の数

(3) 議案

(4) 議事の経過の概要及びその結果

2 議事録は、幹事会で承認後、事務局において保管する。

3 議事録は、会員から要求があった場合は、開示するものとする。

第6章 幹 事 会

(幹事会)

第26条 幹事会は、幹事長が招集する。

2 幹事会の議長は、幹事長が当たる。

3 幹事会は、毎会計年度2回以上開催するほか、次の各号に掲げる場合に開催する。

(1) 幹事長が必要があると認めたとき。

(2) 幹事の3分の1以上から会議の目的を記載した書面により、開催の請求があったとき。

(幹事会の定足数)

第27条 幹事会は、幹事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決事項)

第28条 幹事会は、この規約に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会の議案

(2) 総会の議決した事項の実施に関すること。

(3) フォーラムに関する広報及び各種関連情報の収集・発信に関すること。

(4) ワーキンググループの設置、廃止及び運営に関すること。

(5) プロジェクトチームの設置、廃止及び運営に関すること。

(6) 事業部の設置、廃止及び運営に関すること。

- (7) 事務局の運営に関すること。
- (8) その他フォーラムに関する重要な事項
(議事)

第29条 幹事会の議事は、出席幹事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(書面表決等)

第30条 やむを得ない事由により幹事会に出席できない幹事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の幹事を代理人として表決を委任することができる。この場合においては、第27条及び前条の規定の適用については、幹事会に出席したものとみなす。

(会員への通知)

第31条 幹事会の議事の要領及び議決した事項は、会員に通知する。

(議事録)

第32条 幹事会の議事については、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 幹事会の日時及び場所
- (2) 出席した幹事(書面表決者及び表決委任者を含む。)の数
- (3) 議案
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

2 議事録は、次回幹事会で承認後、事務局において保管する。

3 議事録は、会員から要求があった場合は、開示するものとする。

第7章 ワーキンググループ等

(ワーキンググループ)

第33条 ワーキンググループは、幹事会が推薦する者及び会員の中から希望する者をもって構成する。

2 ワーキンググループは、フォーラムの活動方針に基づき、会議、ワークショップ、講演会、研修会の開催、事業化に向けた調査研究等具体的な活動を実施する。

3 ワーキンググループに関する必要な事項は、幹事会において別に定める。

(プロジェクトチーム)

第34条 アジェンダの推進に関する特別の事項について調査、協議、企画及び実施等を行うため、必要に応じ、プロジェクトチームを設置する。

2 プロジェクトチームに関する必要な事項は、幹事会において別に定める。

第8章 事務局等

(事務局)

第35条 フォーラムの事務を処理するため、事務局をおく。

2 事務局に、事務局長1名をおき、フォーラムの事務を総括する。

3 事務局は、市民、市民団体、事業者若しくは事業者団体又は行政機関からの職員若干名で構成する。

4 事務局長及び事務局の職員は、代表が任免する。

5 事務局に関する必要な事項は、幹事会において別

に定める。

(事業部)

第36条 アジェンダの推進に当たり必要と認めるときは、幹事会の議決を経て、事業部を置くことができる。

2 事業部に関する必要な事項は、幹事会において別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の構成)

第37条 フォーラムの資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費
- (2) 寄付金
- (3) 自主事業収入
- (4) 受託事業収入
- (5) その他の収入

(資産の管理)

第38条 フォーラムの資産は、代表が管理し、その方法は、幹事会において別に定める。

(経費の支弁)

第39条 フォーラムの経費は、資産をもって支弁する。

(暫定予算)

第40条 やむを得ない事由により予算が成立しないときは、代表は、予算の成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

(予算の追加及び補正)

第40条の2 予算の成立後やむを得ない事由が生じたときは、幹事会の議決を経て、既定予算の追加又は補正を行うことができる。

(剰余金の処分)

第41条 毎会計年度の決算において剰余金を生じたときは、翌年度に繰り越すものとする。

(会計年度)

第42条 フォーラムの会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第10章 残余財産の処分

(残余財産の処分)

第43条 フォーラムが残余財産を残して解散する場合においては、幹事会の議決を経て、残余財産の処分方法を決定するものとする。

第11章 雑 則

(委 任)

第44条 この規約の施行に関する必要な事項は、幹事会において別に定める。

附 則

(附則)

1 この規約は、設立の日(平成10年11月23日)から施行する。

2 フォーラムの設立当初の幹事及び計画推進委員は、第12条第1項及び同条第3項の規定にかかわらず、設立発起人及び京のアジェンダ21フォーラ

ム準備委員会が選出する。

- 3 フォーラムの設立当初の幹事会及び計画推進委員会は、設立大会をもって代える。
- 4 フォーラムの設立当初の第11条各号に掲げる役員の任期は、第14条第1項の規定にかかわらず、平成11年4月1日から起算するものとする。
- 5 フォーラムの設立当初の会計年度は、第38条の規定にかかわらず、設立の日に始まる。
- 6 フォーラムの設立当初の会計年度においては、第21条第4号、同条第5号及び同条第6号の規定は適用しない。

(附則)

この規約は、平成12年8月2日から施行する。

(附則)

- 1 この規約は、平成13年5月1日から施行する。ただし、施行の日以前において、この規約の規定の例により、この規約の施行の準備を行うことができる。

(経過措置)

- 2 この規約が施行された後、最初の総会が開催されるまでの間、第3章から第8章までの規定は、なお従前の例による。
- 3 前項の場合において、第14条第3項の規定を準用する。

(附則)

この規約は、平成14年7月1日から施行する。

(附則)

この規約は、平成15年7月1日から施行する。

(附則)

この規約は、平成20年7月1日から施行する。

(フォーラムの事務所)

第2条に規定する別に定める事務所は、次に掲げる場所に置くこととする。

〒612-8103

京都市伏見区深草池ノ内町13

京エコロジーセンター活動支援室内

平成15年6月20日（平成15年度第2回幹事会）承認

(フォーラムの会費)

第7条第1項に規定する別に定める会費は、1口千円を単位として、会員ごとに次の各号に定められた口数分とする。

- (1) 個人会員 1口
- (2) 団体会員 2口以上

平成10年11月23日（幹事会・計画推進委員会合同会議）承認